

相談無料

令和5年度 心配ごと相談所開設日程

《会場》 総合福祉会館サンライフさかほぎ

※すべての相談において予約が必要となります。

①一般相談・・・日常生活での悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます

相談員： 坂祝町民生委員・児童委員

日時： 年6回 奇数月の第2火曜日 午後1時30分から3時まで

相談日	相談員	
5月9日	三品 明	小栗 哲治
7月11日	古田 學	奥村 えり子
9月12日	田中 康子	兼松 敬子
11月14日	林 誠二	武藤 千代子
令和6年 1月9日	渡邊 謙二	長尾 裕
3月12日	平井 正則	三品 由起子

②身体障がい者相談・・・身体に障がいのある方の様々な相談に応じます

相談員： 身体障害者相談員

(財) 岐阜県身体障害者福祉協会加茂支部坂祝分会会員

日時： 年6回 奇数月の第3木曜日 午後1時30分から3時まで

5月18日	7月20日	9月21日	11月16日	令和6年 1月18日	3月21日
-------	-------	-------	--------	---------------	-------

③法律相談・・・法律にかかわる様々な相談に応じます

相談員： 岐阜県弁護士会所属の弁護士

日時： 年6回（偶数月） 午後1時から4時まで

定員： 各回8名（1組あたり20分程度）

4月17日（月）	6月20日（火）	8月16日（水）
10月19日（木）	12月15日（金）	令和6年 2月19日（月）

※裏面へ続く

④年金相談・・・年金にかかわる様々な相談に応じます

相談員：社会保険労務士
日時：年3回 午後1時から午後2時まで
定員：各回3名（1組あたり20分程度）

6月13日（火）	10月17日（火）	令和6年 2月20日（火）
----------	-----------	------------------

⑤子ども相談・・・学校に行かない（行けない）、暴力を振るう（振られる）、家庭で育てられないなどの悩みを持つお子さんやご両親の相談に応じます

相談員：坂祝町主任児童委員
山田 千登美 TEL 25-1612
寺村 愛矢子 TEL 26-6466
日時：相談は随時受け付けています

- *すべての相談において、事前予約制とさせていただきます。
相談日の前日午後5時（前日が休館日の場合はその前の開館日）までに予約が無かった場合は中止となります。
- *一般相談、身体障がい者相談、子ども相談は電話による相談も受け付けます。
- *相談員や日程が変更になる場合もありますので、事前にお電話でご確認ください。
- *上記以外の相談も「くらし安心相談室サンライフ」にて随時受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

《お申込み・お問い合わせ先》

坂祝町黒岩153番地1 総合福祉会館サンライフさかほぎ内

社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会
くらし安心相談室サンライフ

開館日時：月～土曜日 午前8時30分～午後5時

TEL：27-1222 FAX：26-8974